

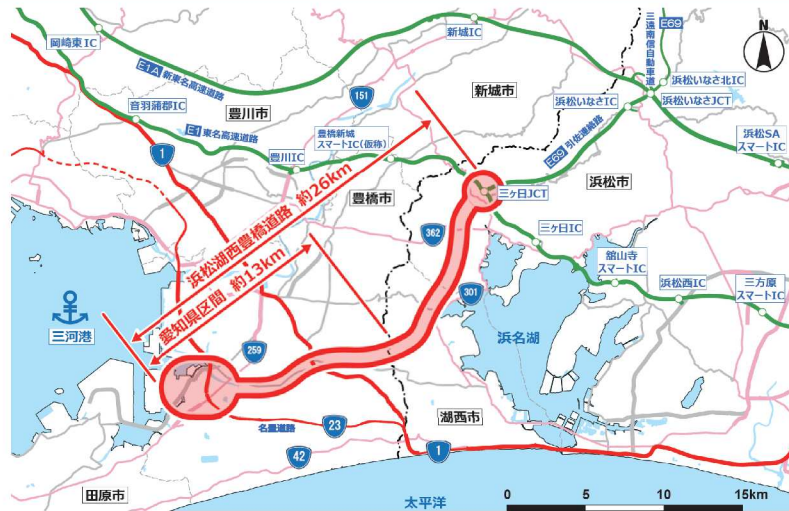
**浜松湖西豊橋道路(愛知県区間)の  
都市計画の案を作成するための基本方針(案)  
及び環境影響評価方法書に関する説明会**

**令和6年8月4日(日)10:00~11:00**

1. 挨拶
2. 浜松湖西豊橋道路（愛知県区間）の都市計画と環境影響評価について
3. 都市計画の案を作成するための基本方針（案）について
4. 環境影響評価方法書について
5. 質疑応答

## 1. 浜松湖西豊橋道路について

- ・東名高速道路三ヶ日JCTと三河港を結ぶ延長 約26 kmの自動車専用道路
- ・愛知県区間は豊橋市内の約13 km
- ・東三河都市計画区域マスタープランで整備を推進していく路線と位置付け



○はじめに、浜松湖西豊橋道路の概要について、ご説明させていただきます。

○浜松湖西豊橋道路は、静岡県浜松市内の東名高速道路三ヶ日ジャンクションから愛知県の三河港までを結ぶ延長約26kmの自動車専用道路として計画しております。

○この内、愛知県区間は豊橋市内の延長約13kmです。

○遠州地域と東三河地域の連携を強化する広域幹線道路であり、愛知県の東三河都市計画区域マスタープランにおいて整備を推進していく路線として位置付けています。

○現在、愛知県区間について都市計画及び環境影響評価の手続を都市計画決定権者である愛知県が進めております。

## 2. 浜松湖西豊橋道路(愛知県区間)の都市計画について

### 都市計画について

都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために策定される計画で、「土地利用」、「都市施設」及び「市街地開発事業」に関する計画を総合的・一体的に計画するもの。

都市施設とは、日常生活・都市活動（産業活動）に必要な道路や公園など

**浜松湖西豊橋道路も必要な都市施設として都市計画決定していきます。**



- 続いて、都市計画について、ご説明いたします。
- 都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために策定される計画で、「土地利用」、「都市施設」及び「市街地開発事業」に関する計画を総合的・一体的に定めるものです。
- この内、都市施設とは日常生活や産業活動などの都市活動に必要な道路や公園などのことを言います。
- 浜松湖西豊橋道路も都市に必要な都市施設として都市計画決定に向けた手続を行ってまいります。

### 3. 浜松湖西豊橋道路(愛知県区間)の環境影響評価について

#### 環境影響評価について

事業の内容を決めるにあたり、事業者が、

- 環境にどのような影響を及ぼすのか、あらかじめ調査・予測・評価
- その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴く

**環境の保全の観点からよりよい事業計画（都市計画）を作り上げていこうという制度**

※当該事業に係る施設を都市計画に定める場合は、事業者に代わって、**都市計画決定権者（＝愛知県）**が **都市計画手続とあわせて、環境影響評価を行います。**

**浜松湖西豊橋道路においても、環境影響評価を行い、皆様からご意見をお聞きしながら、できる限り環境に配慮した都市計画としてまいります。**

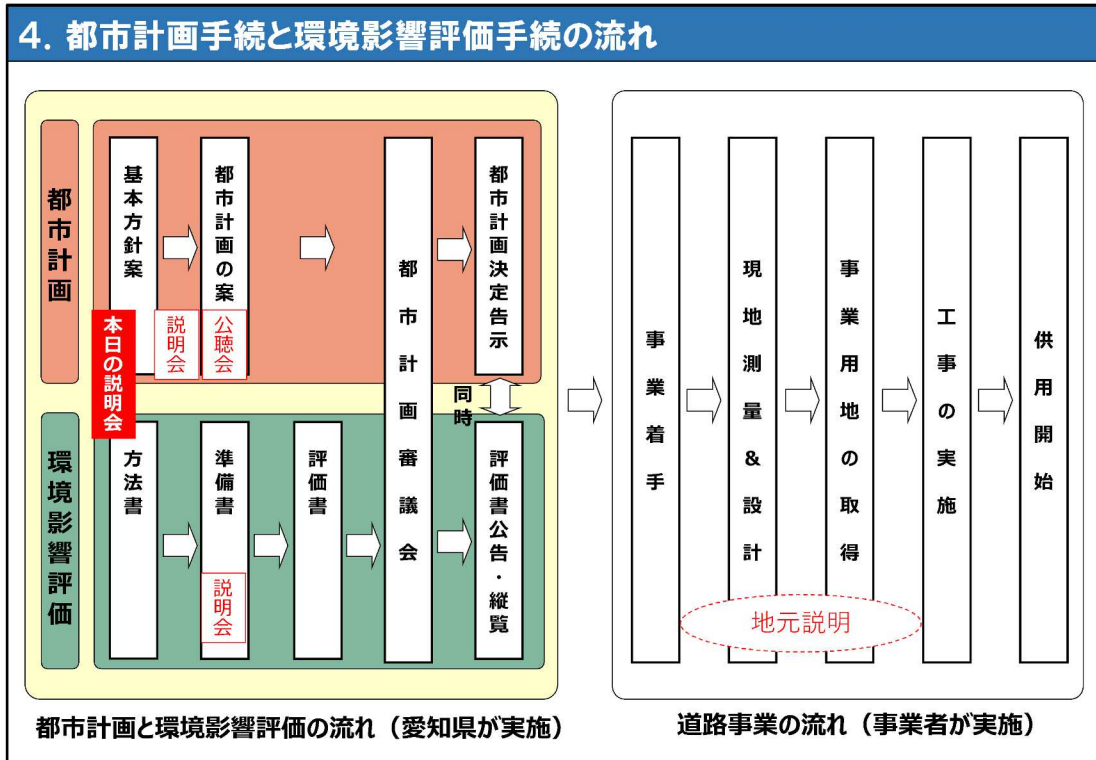
○次に環境影響評価について、ご説明いたします。

○環境影響評価とは、事業の内容を決めるにあたり、事業者が、環境にどのような影響を及ぼすのか、あらかじめ調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

○また、環境影響評価法に基づき、当該事業に係る施設を都市計画に定める場合は、都市計画決定権者である愛知県が都市計画手続とあわせて、環境影響評価を行います。

○浜松湖西豊橋道路も、環境影響評価を行い、皆様からご意見をお聞きしながら、できる限り環境に配慮した都市計画としてまいります。

#### 4. 都市計画手続と環境影響評価手続の流れ



○最後に手続の流れでございます。

○上のオレンジ枠が都市計画手続、下の緑枠が環境影響評価手続を示しています。本日は上段の基本方針案及び下段の方法書の説明会です。

○この後、都市計画の案と準備書、評価書の手続を経て、都市計画審議会、都市計画の決定告示、環境影響評価書の公告・縦覧という流れとなります。ここまでを愛知県の手続として実施してまいります。

○本日の説明会以外に、手続の各段階において、説明会や公聴会を実施してまいります。都市計画の案の具体的な内容や環境影響評価の結果をご説明するのは、次の説明会となります。

○都市計画決定後は、事業者により事業着手され、現地測量や設計、事業用地の取得、工事の実施を行い、道路の供用開始となります。

○工事等に際しては、事業者により地元説明が行われます。

○以上で、一つ目の説明を終わります。